

県 政 協 議 会

令和二年十一月十九日(木)

午前十時三十分

- 一、令和二年度十二月補正予算(案)の概要について(新型コロナウイルス感染症に係る早期対応分)
- 二、令和二年度十二月補正予算(案)の概要について
- 三、新型コロナウイルス感染症に係る相談・受診方法の変更について
- 四、秋田米新品種の名称決定について
- 五、その他

令和2年度12月補正予算(案)の概要について

(新型コロナウイルス感染症に係る早期対応分)

令和2年11月19日

(単位：千円)

一 予算規模

一般会計

補正額 1,955,600

補正後の規模 680,168,623

前年度12月補正後予算との対比 92,434,026
(13.6%増)

《補正予算の財源》

特定財源 1,955,600

国庫支出金 1,955,600

二 補正予算(案)の内容

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止における慰労金支給事業 1,955,600

感染リスクを伴う環境の中で職務に従事する、医療機関や介護・障害福祉サービス事業所等の職員等に対して支給する慰労金について、対象者の範囲の拡大等に伴い事業費を増額する。

・事業費総額 72.3億円(うち予算計上済額52.8億円)

・対象者数 約111,000人

令和 2 年度 1 2 月 補正予算(案)の概要について

令和 2 年 1 1 月 1 9 日

(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補 正 額 △10,253

補正後の規模 680,158,370

前年度 12 月補正後予算との対比 92,423,773
(15.7%増)

《補正予算の財源》

特定財源 1,113,718

国庫支出金 995,257

繰入金 94,116

県債 16,900

その他 7,445

一般財源 △1,123,971

繰入金 △1,123,971

2 特別会計

<債務負担行為>

能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計 (15,000)

港湾整備事業特別会計 (1,375,000)

3 企業会計

電気事業会計 $\Delta 4,162$

工業用水道事業会計 991

下水道事業会計 $\Delta 7,992$

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費のほか、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業、公共事業の発注を前倒しするための債務負担行為等について計上した。

I 新型コロナウイルス感染症への対応

1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- (1) ㊦診療・検査医療機関体制整備事業 144,500
新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるため、かかりつけ医等の身近な医療機関で受診・検査を実施する「診療・検査医療機関」の体制を整備する。
- ①診療・検査医療機関体制整備協力金支給事業 142,500 千円
感染防止策等を講じて診療・検査医療機関に指定された民間医療機関に対し、協力金を支給する。
- ・支給対象 令和2年12月末までに指定された診療・検査医療機関
(公立医療機関、公設仮設診療所を除く)
 - ・支給額 ①コロナの検体採取を実施する医療機関 : 500 千円
②コロナの検体採取を実施しない医療機関 : 250 千円
- ②診療・検査情報管理支援事業 2,000 千円
診療・検査医療機関における受診者数や医療資材の在庫状況等の取りまとめや国への報告事務に要する経費に対し助成する。
- ・補助先 (一社) 秋田県医師会
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)
- (2) ㊦修学旅行キャンセル料等支援事業 30,762
修学旅行を中止又は延期した場合の負担軽減を図るため、県立学校及び私立高校の保護者が負担するキャンセル料等について支援する。
- ・補助先 県立学校 : 保護者
私立高校 : 保護者を支援する学校法人
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)
 - ・限度額 1人当たり 12,060 円
(行き先が東北管内の場合は 6,030 円)

2 雇用の維持と事業の継続、県内経済の下支え

(1) 国内定期航空路線緊急支援事業

104,919

①国内定期航空路線着陸料等支援事業

84,919千円

航空会社が支払う国内定期路線の着陸料等の負担軽減を図るため、支援金を交付する。

- ・補助先 民間航空会社
- ・補助対象 航空会社が支払う空港着陸料等
- ・補助率 秋田空港 東京羽田線 4.5/10
札幌千歳線 4.5/10
大阪伊丹線 4.5/10
名古屋中部線 10/10
大館能代空港 東京羽田線 10/10

・対象期間 令和2年8月1日から令和3年2月28日まで

②大館能代空港東京羽田線2往復化支援事業

20,000千円

現在、1往復にとどまっている東京羽田線の利便性向上を図り、利用の回復を実現するため、追加運航に係る経費の一部等を支援する。

- ・補助先 民間航空会社
- ・補助対象 運航経費の一部、利用促進費
- ・補助率 定額
- ・対象期間 令和2年度中の約1カ月間

II 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業

(1) 医療提供体制整備費補助事業

33,116

へき地医療、がん診療等に要する設備整備を行う医療機関に対し助成する。

①遠隔医療設備整備事業

4,441千円

- ・補助先 由利本荘医師会病院
- ・補助率 1/2 (国 10/10)

②へき地診療所設備整備事業

2,475千円

- ・補助先 大潟村 (大潟村診療所)
- ・補助率 1/2 (国 10/10)

③へき地医療拠点病院設備整備事業

15,400千円

- ・補助先 男鹿市 (男鹿みなと市民病院)
- ・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)

④がん診療施設設備整備事業

10,800千円

- ・補助先 厚生連 (平鹿総合病院)
- ・補助率 1/3 (県 10/10)

- (2) ⑧災害時歯科保健医療提供体制整備事業 9,943
 災害時における歯科保健活動の実施体制を強化するため、歯科医師会が行う設備整備に対し助成する。
 ・補助先 (一社) 秋田県歯科医師会、(一社) 秋田市歯科医師会
 ・補助率 10/10 (国 10/10)
- (3) 救急医療対策事業 6,615
 ①ドクターヘリ運航事業 4,389 千円
 ドクターヘリの運航に必要な設備整備に対し助成する。
 ・補助先 秋田赤十字病院
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
 ②小児救急電話相談事業 2,226 千円
 子育て中の保護者の不安を軽減するため、子どものけが・急病時の対応方法に係る電話相談の受付時間を延長する。
 ・相談時間：午後 7 時～翌午前 8 時 (令和 3 年 2 月～)
 ※現行は午後 7 時 30 分～午後 10 時 30 分
- (4) ⑧循環器医療体制機能分化・連携促進事業 71,497
 循環器医療体制の機能分化・連携を促進し、県内で不足している不整脈治療の充実を図るため、県内病院が行う設備整備に対し助成する。
 ・補助先 市立秋田総合病院
 ・補助率 2/3 (県 10/10)
- (5) ⑧在宅医療設備整備等補助事業 3,471
 在宅医療提供体制の強化に向けた設備整備に対し助成する。
 ・補助先 民間医療機関
 ・補助率 1/2・1/3 (県 10/10)
- (6) ⑧医業承継支援事業 2,701
 地域の医療提供体制の維持を図るため、診療所の後継者確保に向けた取組に対し助成する。
 ・補助先 (一社) 秋田県医師会
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
 ・事業内容 ニーズ調査、支援スキームの検討 等
- (7) 地域医療介護総合確保基金積立金 1,753,133
 地域における医療・介護の充実を図るための事業に活用する基金の積み増しを行う。
 ・積立額 17.5 億円 (国 2/3、県 1/3)

- (8) C S F等緊急防疫対策事業 46,557
 C S F (豚熱) 発生を予防するため、本県がワクチン接種推奨地域に指定された場合に備え、飼育豚への接種体制を整備する。
 ・事業内容 ワクチン、資材 (注射器、手袋等) の購入等

<債務負担行為>

- 向浜ふ頭用地造成事業 (港湾整備事業特別会計) (1,375,000)
 港湾施設の利用を促進し、地域産業の振興を図るため、ふ頭用地の整備を行う。

- ・事業内容 埋立護岸工等
- ・設定期間 令和3年度

- ミュージアム活性化事業 (41,810)
 県民に多彩な芸術鑑賞の機会を提供するため、県立美術館、近代美術館及び博物館において特別展を開催する。

- ・事業内容 ルーヴル美術館の銅版画展、木村伊兵衛展、滝平二郎展 等
- ・設定期間 令和3年度

Ⅲ 公共事業

- 国庫補助事業 50,000
 ・林 野 50,000 (6,585,251 → 6,635,251)

<債務負担行為>

- 国庫補助事業 (2,128,000)
- ・地方道路交付金事業 (補修) 1,132,000 千円
 - ・地方道路交付金事業 (改築) 590,000 千円
 - ・地方道路交付金事業 (雪寒) 243,000 千円
 - ・海岸防災対策事業 163,000 千円

- 県単独事業 (1,253,500)
- ・県単道路補修事業 804,200 千円
 - ・県単河川改良事業 211,000 千円
 - ・県単砂防事業 83,000 千円
 - ・県単河川等環境維持修繕事業 40,000 千円
 - ・県単道路改築事業 36,000 千円
 - ・県単道路除雪事業 35,000 千円
 - ・河川改良受託事業 30,000 千円
 - ・県単道路維持修繕事業 14,300 千円

- 災害復旧事業 (550,000)
 - ・ 過年発生土木災害復旧事業 550,000 千円

IV 人件費 △2,330,871

人事委員会勧告及び実績見込みに基づき、給与費を補正する。

- ・ 人事委員会勧告分 △370 百万円
- ・ 実績見込み分 △1,961 百万円

V その他

<債務負担行為>

- 広報事業 (96,868)

広報紙やテレビ等により、県政及び県議会の情報を提供する。

①県広報

- ・ 事業費 54,608 千円
- ・ 設定期間 令和3年度

②議会広報

- ・ 事業費 42,260 千円
- ・ 設定期間 令和3年度

- 知事選挙費 (8,973)

令和3年4月19日の任期満了に伴い実施される知事選挙の啓発等を行う。

- 交通安全施設整備・維持管理事業 (40,000)

消雪期の早い段階において、通学路の横断歩道等の再塗装を実施する。

- ・ 設定期間 令和3年度

- 指定管理者制度導入施設の管理運営事業 (34,835)

令和3年度以降の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施設名	契約締結期間	債務負担行為額 (千円)
金属鋳業研修技術センター	令和3～7年度	34,835

新型コロナウイルス感染症に係る相談・受診方法の変更について

令和2年11月19日
健康福祉部

1 概要

季節性インフルエンザ流行期には、発熱患者等の大幅な増加により検査・医療需要の急増が見込まれるため、発熱等の有症状者が電話で身近な医療機関に直接相談し、「診療・検査医療機関」を受診する体制へ今年11月16日に移行した。

○体制移行までの経過

- 9月4日 「次のインフルエンザの流行に備えた体制整備」について国から通知
- 9～10月 県医師会・郡市医師会等医療関係者への説明・協議
- 11月12日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会で方針を了承

2 変更後の体制

(1) 相談体制

これまで発熱等の有症状者からの相談は、「あきた新型コロナ受診相談センター」で対応してきたが、原則、かかりつけ医や身近な医療機関で対応する。

○住民への周知事項

- ・発熱等の症状が生じた場合、かかりつけ医や身近な医療機関に電話相談
- ・相談先に迷う場合は、「あきた新型コロナ受診相談センター」に電話相談

(2) 外来医療体制

これまで発熱等の有症状者については、保健所を通じて帰国者・接触者外来で診療や検査を行ってきたが、県が指定した「診療・検査医療機関」で行う体制に変更する。

○診療・検査医療機関：206か所（11/16現在）

- ・診療・検査医療機関の情報については、県内医療機関及び「あきた新型コロナ受診相談センター」で共有し、患者を適切な医療機関へ案内
- ・自院で検査を行わない医療機関は、仮設診療所等と連携して検査を実施

3 診療・検査医療機関への支援

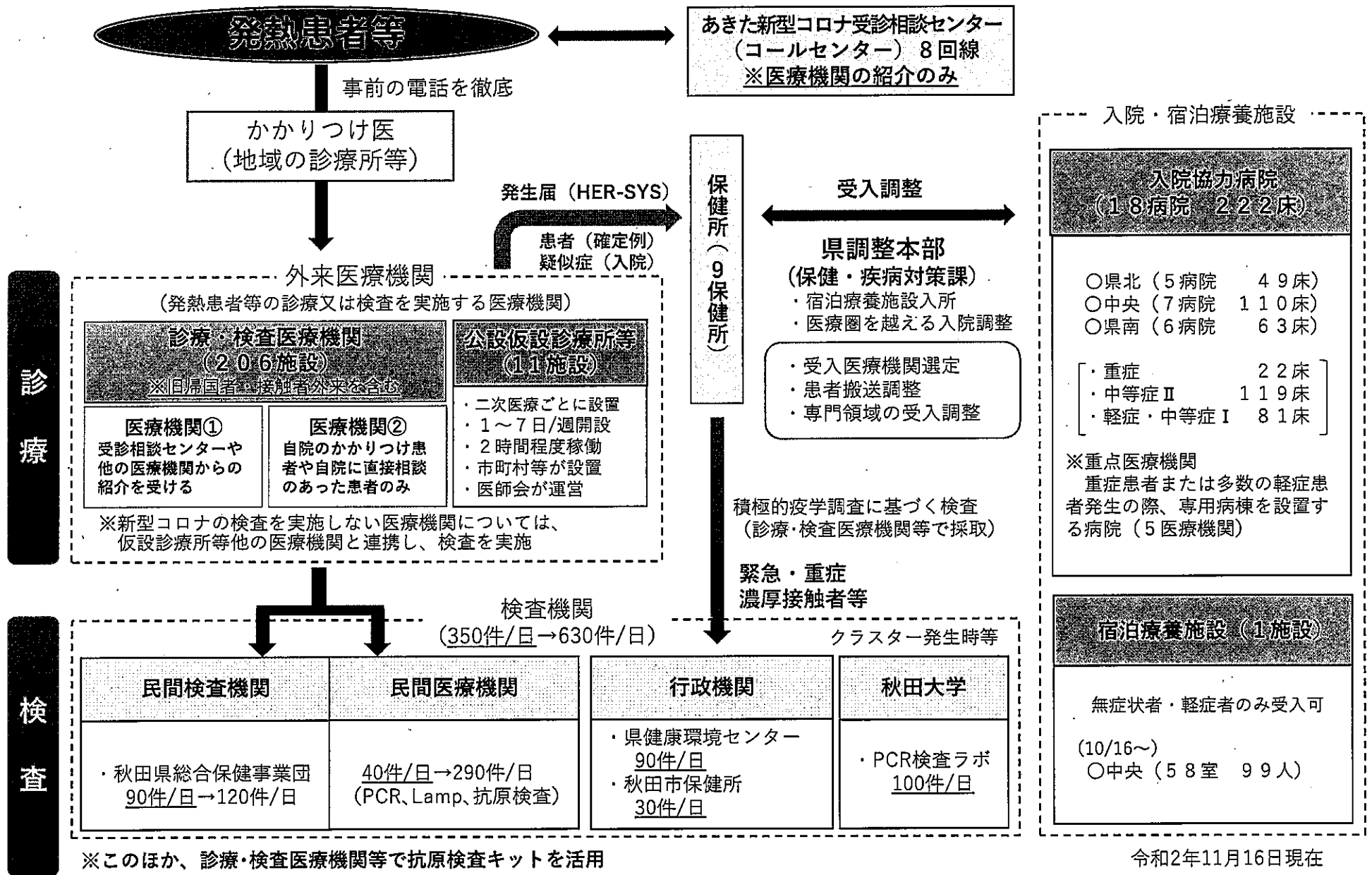
(1) 国による支援（国直接執行事業）

- ・発熱患者等を受け入れる体制の確保に要する費用の補助
- ・労災給付の上乗せ補償を行う民間保険に加入した場合の保険料の一部補助
- ・医療用マスクやガウンなどの個人防護具を優先配布

(2) 県からの支援

- ・感染防止対策に取り組み診療・検査を行うための協力金の支給（12月補正予算に計上）
- ・感染防護具や感染防止のための備品・機器等の支援

秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図



新型コロナウイルス感染症が心配なとき

11月16日(月)から 発熱等の症状がある場合の

相談・受診方法



発熱等の症状が生じた方

- 不安に思う方(感染予防対策が知りたい、感染したかもしれない)
- COCOA(厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ)の通知があった方
- 秋田県版新型コロナ安心システムからLINEの通知があった方

かかりつけ医がある場合

受診前に必ず

電話相談

- かかりつけ医がない場合
- 相談する医療機関に迷う場合
- 土日や夜間等でかかりつけ医が休診の場合

電話相談

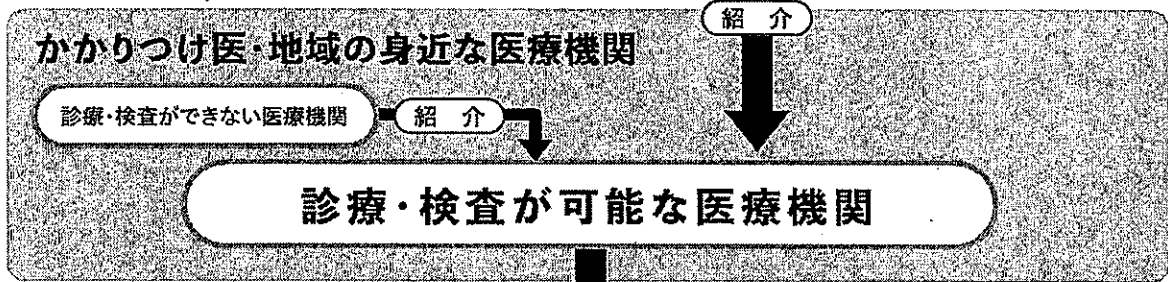
電話相談

あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)

24時間受付 018-866-7050

8:00~17:00(毎日) 018-895-9176 0570-011-567

※診療・検査が可能な医療機関は非公表のためコールセンターで御案内します。



診察

●過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。 ●持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。 ●医療機関では感染防止対策が行われています。

NO! コロナ差別

新型コロナウイルス感染について、不確かな情報に基づく噂がらせや、SNS等での誹謗・中傷が見られます。こうした行為は人権侵害です。正しい情報に基づく冷静な行動をお願いします。

新型コロナウイルスと闘う

医療に関わるすべての皆さまへ感謝を



新型コロナ感染拡大防止のため、ご利用・ご活用ください

秋田県 LINE 公式アカウント

秋田県 - 新型コロナ対策パーソナルサポート

新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします

<https://line.me/R/lip/Y40885tznf>

秋田県版新型コロナ安心システム

県内の施設やイベント会場等で感染が確認された場合、必要な情報をLINEメッセージでお知らせします

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/50770>

接触確認アプリCOCOA

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsite/bunya/cocoa_00128.html

新型コロナ関連情報

県の「あきたネット」生活支援、事業者向け支援等を含む、新型コロナウイルスに関する情報について

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/16317>



秋田米新品種の名称決定について

令和2年11月19日
農 林 水 産 部

令和4年度のデビューに向けて準備を進めている秋田米新品種「秋系821」の名称を決定し、11月17日（火）に発表しました。

1 名称 **サキホコレ**

2 経緯

- (1) 名称公募（令和2年4月7日～5月17日）
応募総数：250,893件
- (2) 1次選考（8月18日）
ブランド化総合プロデューサー等により20件に絞り込み
- (3) 2次選考（8月25日）
専門家等で構成する名称選考部会で6件に絞り込み
- (4) 品種登録出願
出願（10月19日）→出願受理の通知（10月26日）
- (5) 名称発表（11月17日）
東京都内と県内で名称発表イベントを開催

3 選定理由

- ・市場で長く親しまれ、存在感を示すことができる。
- ・響きが良く、メッセージ性が高く、プロモーションの展開に期待が持てる。
- ・明るい未来を感じさせる。

4 ネーミングに込めた思い

- ・「秋田の地力」から生まれた「小さなひと株」が、誇らしげに咲き広がって、日本の食卓を幸せにしてほしい。
- ・この名前は、お米自身へのメッセージであると同時に、生産者や消費者に明るいチカラを与えてくれる「エール」でもある。

5 今後のスケジュール

- (1) キックオフイベント（11月21日 秋田市 イオンモール秋田）
- (2) 名称PRキャラバン（11月28日～ 秋田駅、道の駅おおゆ、道の駅ふたつ、イオンモール大曲、道の駅十文字）
- (3) プレゼントキャンペーン（11月28日～ 県内外の米穀店、量販店等（約80店））
- (4) 朝食・ランチ等提供（11月28日～ 県内外のホテル、飲食店等（約30店））